

「伝統芸能の継承」における地域と中学校とのつながりから得られること

— 中学校がコーディネーターを務めることを通して —

目次

1 研究のねらい

2 研究経過および内容

- (1) 中学校職員が伝統芸能の継承を理解する取り組みから
 - ① 青木村の指定民族文化財の概要
 - ② 職員研修の内容
 - ③ 地区生徒会を通して
- (2) 今年度の取り組みと生徒の育ちから
 - ① A地区の神楽に取り組み自尊感情を高めた生徒 ～Bさんの事例～
 - ② 篠笛への取り組み
 - ③ その他の生徒の姿から
- (3) 学校が各地区の伝統を理解できていなかったことによる失敗
 - ① A地区の区長さんの配慮
 - ② E地区とF地区は合同で演舞するはずなのに…
 - ③ 失敗を通してわかった“想い”の強さ
- (4) 保存会をはじめとする地区の皆さんと学校とのミーティングを企画する
 - ① 校内通称“D6” 伝統芸能サミットの企画
 - ② “D6” を経て次の5年間へ

3 研究のまとめ

- (1) 「伝統芸能の継承」における地域と中学校とのつながりから得られたこと
 - ① 地域と共に進めたインクルーシブ教育
 - ② もちろん、各地区の伝承のためにはプラスである
- (2) 中学校がコーディネーターを務めるという視点の必要性
 - ① 保護者世代の理解がカギである
 - ② この先5年間の取り組みへの期待

1 研究のねらい

青木村には、8つの村指定民族文化財があり、これらを伝承する方々は、子どもも共に取り組むことにも総じて積極的である。

人口約4500人の小さな村であるが、「村の子どもは村で育てる」を合い言葉のようにして教育を大切にす意識が村内に浸透していることもあり、これらは地域連携のもとで行われる様々な特色ある教育活動の一つになっている。

昭和57年に発足した青木村義民太鼓保存会(以下「義

民太鼓」と表す)が、精力的に活動しているその好例であろう。村内にスポーツ少年団の扱いで「太鼓クラブ」



「義民太鼓」本年度のステージより

を発足させており、令和元年8月にはクラブ員も含めてアイランドへの演奏旅行を行った。学

校教育とのつながりも深く、運動会では保育園年長や小学校4年生の演目に「義民太鼓」が位置付いている。

中学校でも、昭和59年に中学生有志によって義民太鼓が発表されて以来引き継がれており、今年度の文化祭では過去最大となる中学生42名の出演者により演じられた。

一方、村の中のさらに小さな各集落で伝承されてき

た伝統芸能も、義民太鼓よりさらに古い昭和53年から、各集落出身の生徒を中心にして文化祭有志発表という形で行われた。以来、文化祭発表は継続され、郷土クラブが研究成果の発表として位置付けた時期を経て、平成11年からは6つの集落が輪番で発表を行うようになった。「集落の伝統芸能保存会と学校とのつながり」における発表であり、学校の地域担当の職員が調整役を担ってきた。

こうして本校、そして本村の伝統として位置付けている活動となったが、昨今は、本村も例外でなく少子高齢化が進み、伝統芸能継承を行う各集落でも後継者が不足しており、その継承に危機感をもっている方が多い。さらに、中学校の現場は相変わらず多忙で時間外の職務が多く、これらは「働き方改革」の名の下、行事精選の検討対象になったものでもある。

それにもかかわらず、このように長く続いてきたのは、「中学校を伝統芸能の伝承の一つの場」とすることに意義が大きいからである。実際に、今年度も、取り組んだ生徒がその場を通して成長できたことを実感している。先述のように、各集落においては後継者不足などの様々な問題はあるが、可能な限り大切にしていきたい活動の一つであると確信している。

私たち職員は、様々な問題を村民の方々と共に考えられる立場にあるとも言える。特に、伝統芸能の継承においては、村民、行政、各保存会、各集落自治会、保護者、生徒、保育園や小学校をつなぐコーディネーターを務めることが大切だと考えるに至っている。

本研究では、こうした本校の歩みから「中学校が伝

統芸能の継承の一つの場となること」が中学校にもたらす教育的意義を明らかにしたい。そして、これらが各集落、さらに村の文化の保存と振興に資するものとなったかを考察したい。

2 研究経過および内容

(1) 中学校職員が伝統芸能の継承を理解する取り組みから

①青木村の指定民族文化財の概要

指定年月日順に、下記の8つがある。

- ▶ 奈良本の獅子神楽（ナラモトのシシカグラ）
- ▶ 当郷区の壁塗り踊り（トウゴウクのカベヌリオドリ）
- ▶ 夫神区のささら踊り（オカミクのササラオドリ）
- ▶ 細谷区の三頭獅子（ホソゲクのみカシラジシ）
- ▶ 中村区の大神楽（ナカムラクのダイカグラ）
- ▶ 村松中地区の神楽（ムラマツナカチクのカグラ）
- ▶ 村松西地区の神楽（ムラマツニシチクのカグラ）
- ▶ 青木村義民太鼓（アオキムラギミンダイコ）

これらは、明治22年の町村制の施行以前にあった、奈良本村・夫神村・村松郷などの区域、及び昭和32年に浦里村の一部から編入された当郷区といったように、現青木村が成立する以前から各集落で伝承されてきたものである（青木村義民太鼓を除く）。

本校では、このうちの7つについて文化祭で発表する取り組みを継続してきた。

演舞の構成、笛のフレーズ等に似ている部分はあるが、例えば「神楽の獅子舞における雄と雌の違い」など、基本的に全て異なった演目である。

②職員研修の内容

青木村の新任職員は、村長、教育長から村の教育の特色や願いの講話を聞く他に、例年5月に「村内巡り」という研修を行っている。教育委員会が主催し、村内文化財をバスで巡りながらガイドをしていただくものであり、各地区の神楽殿なども拝見する機会となっている。さらに、11月には「総合文化祭」として2年に1回、これらの指定民俗文化財への取り組みが全て公開されている。

しかし、教職員が最も関心をもって取り組むのは、その演目に生徒が出演する時であることは言うまでもない。特に、輪番で中学校文化祭で発表

することになった地区とのつながりから、地区担当の教職員や参加する生徒の学級担任が、その文化の奥深さについて学ぶものが大きい。

③地区生徒会を通して

各地区では育成会を中心に、村祭りで奉納する機会などで伝統芸能の継承に取り組んでいる。

（現在、集落が集まるなどの変遷で、区という単位で自治会などが運営されているため、以下「～地区」と表現する）中学校には、地区を基本として構成された「地区生徒会」の組織があり、そこを担当する職員が伝統芸能の様子をうかがい知ることができる。8つの指定民族文化財はそれぞれ実態が異なるものの、各地区では総じて継承への願いが強く、輪番で行われる文化祭発表を大切に考えていることが伝わってきている。

しかし、実際には過去の文化祭時の有志発表のように、伝承する集落を含む地区の出身者や、その地区でも練習に取り組んできた生徒だけで発表をすることは難しい。次の表は、各地区の生徒数であるが、このように大きく差異があり、発表に必要な人数に満たない場合がある。

年度\地区						
2018(H30)	5	25	16	6	5	4
2019(H31)	3	29	17	4	8	7
2020	4	33	18	6	5	6
2021	4	27	15	3	4	6
2022	6	28	16	4	2	3
2023	6	22	15	3	3	4
2024	5	22	19	3	3	4

そこで、昨今は学校の担当係が、文化祭発表用に他地区から希望者を募って、特別練習を計画して運営してきた。

例えば、今年度の4月に行われた生徒総会では、以下のような議決が行われた。

【第4号議案】

第53回こまゆみ祭への取り組み

青木中学校の伝統を今年度も受け継ぎ、郷土芸能の継承に全校で取り組んでいきます。第52回こまゆみ祭では、「地区の伝統芸能」としてA地区の「神楽」の発表と「義民太鼓」の発表に挑戦してもらいたいと思います。

今年度もただ郷土芸能を発表するのではなく、どんな場面を表現しているのか、見ている人にも分かるように、簡単に説明をしようと思っています。

是非たくさんの生徒の皆さんに青木村の伝統芸能を知っていただき、体験してもらいたいで、大勢の皆さんの参加をお願いします。

このように、「学校全体で伝統芸能の継承を行う」と位置付けてきたのである。

また、PTAにもご協力をお願いし、予算づけや練習時の保護者送迎などにもご理解を得られてきた。

(2) 今年度の取り組みと生徒の育ちから

① A地区の神楽に取り組み自尊感情を高めた生徒

～Bさんの事例～

今年の発表の順番にあたるA地区は、生徒数減少が顕著な地域で、地区出身者だけでは、神楽の発表に必要な人数に足りない。そのため、4月生徒総会決議に基づき、今年も他地区からの応援生徒を募ることにした。



落ち着いた個室で、ていねいに教えていただきました

その中に特別支援学級（自・情障）に在籍するBさんがいた。彼は、発表地区の神楽の獅子頭を担当することになった。実際の練習にあたって、担当職員が指導に当たる地域の方々とも

協議したところ、様々な工夫や配慮への理解を得た。具体的には下記のような内容であった。

ア：地区の公民館で行うが、全ての部屋が利用できるので、獅子の練習専用の一部屋を設け、集中できるようにすること。

イ：過去の発表ビデオを用意していただき、繰り返し見られるようにしたこと。（視覚化すること）

ウ：獅子舞の指導者が、獅子頭から見える場所に座って動きのヒントを示す。それは本番も含めて行うこと。

エ：集中できるようにするため、今までは練習時間を2時間に設定していたが、それを1時間半にすること。

これらのように、Bさんの特性を踏まえて練習を計画していただき、地域の指導者も粘り強く取り組んでいただいた。そして、本番前のリハーサルを含め10回程度の練習ではあったが、文化祭当日、彼は見事に演じることができた。

教 指導者の方々に見守られて取り組む公民館での合わせ

た小さなことを取り上げてほめようとしてきた。しかし、このように、多くの方々から直接的に、そして間接的に、心から「すごいね」と言ってもらったことは、Bさんにとって今までなかったように思う。

その後、この経験を通して、Bさんの自尊感情が高まったことは、あらゆる場面であかいかい知ることができる。例えば、2年時のQ-Uでは「不満足群・要支援群」に位置していた。3年時にはアセスに変更したため完全な比較はできないが、彼を含め学級には左下の領域に誰もいなくなり、生活満足感も向上した。これは学級内の人間関係の向上を意味し、休み時間にBさんが笑顔で交流する姿が見られていった。

② 笛への取り組み

学校では、練習用の篠笛を用意している。発表に取り組む生徒に夏休み前から貸し出し、個人練習ができるようにした。今回笛に取り組んだ生徒は、未経験者もいたが、他地区で笛を担当している生徒もいて、全体としてはスムーズに練習が進んでいった。

さらに、村には、音楽について大学での教鞭経験をもつ方が暮らしていらっしゃる。A地区では、その方に依頼し、楽曲を五線譜に置き換える作業を進めてきた。今回も楽譜の提供とともに、練習にも立ち会ってくださった。過去の演奏の録音と、その方が共にフレーズ感をマンドリンで示してくれたことで、笛の上達が大変早かった。



五線譜をもとに笛の練習に取り組む

③その他の生徒の姿から

この発表に至るには、担任の温かな支援をはじめ、級友の理解も大きかったと思われる。特に、二人組で行う獅子舞において、獅子頭のBさんの後ろ側を担当したCさんの存在が大きい。祖父に言われてこの取り組みに参加したCさんではあるが、獅子の後ろ側は、指導者の指示する模範の動きが見えにくいため大変難しかったという。しかし、Cさんは自らのやりがいとしてとらえた。それは、外から見ている者からはなかなか理解できないCさんの意欲と素晴らしさであり、地区で指導する方々が彼のよさに気づき、直接的にも間接的にもCさんを大いに称えた。そして、そのことが、

Cさんをして
Bさんを支
えながら発表
に
取り組ませ
た
ことにもつな
がった。



文化祭発表は大好評でした

(3) 学校が各地区の伝統を理解できていなかったことによる失敗

①A地区の区長さんの配慮

今回のA地区の中学校文化祭発表にあたり、私たちの知らないところでA地区の区長さんが様々な連絡調整をしてくださった。

まず、A地区の神楽で使用する獅子頭などは文化財であると同時に地区の神社の持ち物である。実際の公民館の練習でも、神社総代さんが立ち会う場面が多かったが、神社総代さんをはじめとする役員の方々が、特別に中学校で使用する許可を神官さんにとること等の手続きがあったのだ。

また、学校の引き継ぎ次項に従い、神楽保存会の皆様にはご招待状を発送したのだが、先述のように神社関係者や練習場所として使用させていただいた公民館関係の方々など、保存会以外の関係者へのお礼やご招待を落としてしまった。

次の写真は、村総合文化祭でのA地区の発表である。この地区だけでなく、神楽の発表には必ず神輿がステージに上がる。特にA地区は、地区役員が総出で行うのが伝統だということである。



A地区神楽の写真 左手の神輿に太鼓を取り付け、右手には役員が提灯を持って見守る、という形である

これらのパッケージを崩して、地区の皆さんの深い理解の上で学校文化祭のステージを作ってくださっていた、ということ、村の総合文化祭のステージを見て、私も含め学校職員が深く認識した。こうした調整を図ってくださった区長さんに改めて感謝した。

②E地区とF地区は合同で演舞するはずなのに…

昨年度の文化祭発表の輪番にあっていたのは、E地区とF地区の合同演舞であった。出身生徒数は、E地区も少ないがF地区が極端に少なかったため、本来、2つの地区で一連として発表する演目であるが、私が着任する以前に、E地区だけが発表する、という引き継ぎがなされていた。

発表自体は、他地区生徒の参加を募集し、E地区の皆さんの協力で素晴らしいものになった一方、F地区の皆さんは、合同演舞できなかったことに変な残念な印象をもっていた、と後で話が伝わってきた。保存会役員は実情を理解していても、今まで伝承にかかわってきた方にとっては受け入れられないことのようにであった。

このように、学校としては生徒数をもとにして発表の可否を検討するのだが、地区の認識との間にはずれがあった。

③失敗を通してわかった“想い”の強さ

以上は大変な失礼をしてしまった例であったが、地区の背景を踏まえて運営していくためにも、区長さんなどの地域役員の方とつながり、連絡調整を図っていく面も落としてはいけなかったことを学んだ。特に「地域の信仰にかかわることである」という認識を教職員がもつことが大切である。

同時に、学校が行うことへの協力を惜しまない地域の力を感じた。万難を排して協力する、という方々の想いにお応えしなければならないと強く感じている。

(4) 保存会をはじめとする地区の皆さんと学校とのミーティングを企画する

① 校内通称“D6” 伝統芸能サミットの企画

各地区の実情や想いを十分理解できていなかった昨年度の反省を踏まえ、学校の地域連携窓口である教務主任と共に各保存会長さんのお宅へ訪問することにした。

皆さんの意見をお聞きすると、総じて文化祭を伝統芸能継承の場として価値のあるものと認めておられた。同時に、各地区でも保存会のなり手が不足している実態もあることから、文化祭の発表を円滑に引き継いでいく仕組みづくりをしなければならいと考えておられた。

一方、校内でも伝統芸能の発表の在り方についての話し合いがなされてきた。青木村は人的、物的の両面で教育環境を整えており、本校職員も「地域連携は本校の生命線」と理解して、伝統芸能発表を取りやめる、という意見は出されていないが、次のような課題が出された。

○昨年度より、本校の3年生は単級であり、今後は一時的に生徒数が増えるものの、5年後には再び全学年単級となる見通しである。特に3年生は、ほぼ全員が生徒会役員となることから、文化祭準備で掛け持ちが多くなり、負担がとても大きい。

○地区の生徒の中では、伝統芸能に取り組みたくない者がいる。練習が夜間になり、塾と重なる等の事由だが、そのような生徒に強制するのは問題ではないか。

これらの課題について検討していくために、村教育員会とも協議して、関係者が集まり発表のあり方を決める会を企画することとなった。

各地区の調整などに1年を要したが、昨年の12月に、文化祭で発表する全6地区の保存会役員の参加によりこの会を実施できた。校内では、この「伝統芸能発表6地区の取り組みにかかわる意見交換会」を“伝統”の頭文字と地区数から、

“D6”と名付け、教職員がコーディネーターとなって各地区の皆さんとつながることを、親しみながら



このような会合は初めて行われたとのことでした

ながら継続していかうと考えている。

② “D6” を経て次の5年間へ

“D6”では、教育長から本会の意義、学校から取り組みの現状の発表などが行われた後、それぞれの地区より、活動の特徴や課題が発表され、大変活発な意見交換となった。主な意見は、

○生徒数の多い地区は、出身の生徒だけで実施するのが当然ととらえている。特に舞や笛については、自地区の練習も不足しているので、文化祭の時だけ他地区に参加するには抵抗がある。

○発表の機会に、皆で何とかしなければと取り組んできた。生徒数が少ないので、保護者や高校生を出演させてほしい、という願いがある。

○心から伝統芸能を守っていかなければならないと考えて取り組んでいる方はどのくらいいるのか。任されたからにはしっかりと取り組んでいるが、ふと考えてしまうことがある。

○保存会自体、会員が少なくなっている。特に指導ができる役員の高齢化が進むため、今、大人の中でも伝承を確実に進行する必要がある。

○せっかくの伝統芸能の学びが、地区でも文化祭終了と共に途絶えてしまうのは残念である。

これらを集約すると、各地区の中で、参加者不足を中心とした意識の低下に問題があり、主に保護者世代を中心とした大人のあり方に関心がある、ということがわかった。

関係する皆さんは、全て学校からの依頼であれば協力的である。それ生かせば、今後も各地区での取り組みを活性化させることができると考え、以下を会のまとめとした。

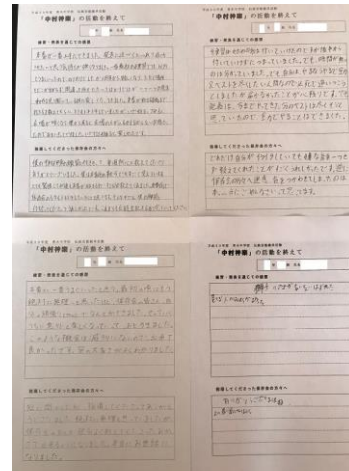
<確認事項> (通知原文のまま)

① 平成31年度より、「村松西」→「当郷」→「下奈良本」→「夫神・細谷」→「中村」の順番で、五年に一度の発表を原則としていきます。

② 発表には、一緒に練習した小学生もステージに立ちます(これにより、本人が中学生時代に発表が回ってこない地区の生徒であっても、一度は中学校のステージに必ず立つこと

「神楽で育ったBさん」の姿もその事例だが、「地区の皆さんと共に、特別支援教育の観点を踏まえて練習を進めたことが、Bさんの自尊感情を高めた」という事実は、インクルーシブ教育の求める

姿とも重なる。伝統芸能の中には、支援を要する子の特性にマッチする何かがあるのかも知れない、とも考察してみたい。今回の事例は、今後に向けて大きな示唆となった。



神楽指導のお礼作文より 右下がBさんのもの 少ない分量だが感謝を表すことができた

②もちろん、各

地区の伝承のためにはプラスである

今年度の取り組みについてA地区の方も共に大変喜んでくれた。先述の区長さんは「中学校で発表したお陰で、動きの一つ一つが確認でき、その後の村の文化祭発表では、我が地区の発表が一番よかった」と語ってくださった。

また、中学校を介して地区が連携できることのメリットは大きい。例えば、今回も他地区で笛に取り組みできた上級生が、練習から神楽の笛チームをリードした。楽曲を五線譜に直していく取り組みを広げるなど、引き続き連携をしていくことには意味が大きいと思われる。

さらに、実際に令和元年度に「神楽」発表する村松地区では、先の“D6”のまとめの一つである「本人が中学生時代に発表が回ってこない地区の生徒であっても、一度は中学校のステージに必ず立つ」により、小学生が参加することになった。地区の伝統が切れ目なく伝承されていくことの一助ともなっている。



小学生(左奥3名)も参加して練習

これを学校からの通知という形で送付した。あわせて学校は、各地区の保存会の求めに応じて、年度当初のご依頼あいさつ等をより丁寧に行うなど円滑な運営に心がけ、保存会、各地区の保存会以外の役員の方々、保護者、子どもたち等をつなぐコーディネーター的な役割を行っていくことを確認した。

そして、これらは村の定例教育委員会でも、文化財にかかわる取り組みとして報告、承認された。

3 研究のまとめ

(1) 「伝統芸能の継承」における地域と中学校とのつながりから得られたこと

①地域と共に進めたインクルーシブ教育

今まで本校で取り組んだ研究では、「地域連携は、学力向上のベースとなる『他者とのかかわり方』『学ぶことや生きることへの意欲や必要感』を高めるので、地域連携と学力向上は別物ではなく一つである。」と結論付けてきた。今回は「伝統芸能の継承への参加が地域貢献の一つである」として取り組み始めたが、やはり多くのことが得られたものであった。

(2) 中学校がコーディネーターを務めるという視点の必要性

①保護者世代の理解がカギである

合意形成に向けての取り組みはまだ続く。現在、保護者の一部から心配する声が上がっている。

それは、地区内で「子どもを参加させるのは当たり前、参加させない親が悪い」と言われてしまうことへの危惧であった。

夜間の練習への抵抗、送迎の問題、習い事などとの関係から強制参加は困るという。特に、地区の子どもが少ない場合、出るのが当たり前になり苦痛を感じる、という訴えがある。

一方で、振り返ると、先の“D6”でも「保護者にもっと協力してほしい」という声が聞かれていた。どうやら、中学校の取り組みに対しての反感ではなく、地区役員と保護者世代との意識の違いや、世代間の大人同士の関係も、活性化につながる原因の一つではないかと思うに至っている。

幸いにして、学校が行うことには協力を惜しまない、という各地域の特性がある。指摘してきた問題についても、留意点という形で対応し関係者に伝えれば、保護者の心配にもある程度お応えできていくだろう。

以上は「中学校が保存会と保護者とをつなぐ」という一例である。このように、「中学校がコーディネーターを務める」という視点は、僭越な振る舞いになるかも知れないが、伝統芸能の継承のための一助になっていくと確信している。

②この先5年間の取り組みへの期待

こうして、諸問題はあるものの、この先5年間の取り組みについての方向は定まった。

本論をまとめていく過程で、伝統芸能は身近でありながら見過ごされてきた面もあったことを知った。「伝統芸能のある地区に育ったが、見たり参加したりしたことがない」と語る保護者も複数あった。「地区の子どもがその存在を知らない」ということは、過去からあったのかも知れず、我々がその地区に関わろうとするのであれば、「伝承の歴史」だけでなく、「伝承が危ぶまれる

ことに至った経過」についても念頭においていかねばなるまい。

保存会の方の中には「ハロウィーンは人気がある。仮装の一つで獅子を出せば、興味をもってくれるはず。長老は許すわけないけど…」など、「楽しさ」をキーワードに参加者を増やして活動したいと訴える方もいた。切実感が伝わってきた。

改めて歩みを振り返ると、私たちが「伝統芸能の伝承の場」を参画するプロモーターの側面をもつようになる5年間になるのではないかとと思われる。ぜひ、親子共によさを味わえるようにする取り組みを工夫していきたい。そして、鍵となる親世代に「この伝統芸能が途絶えてよいのか」を問いかける等、関係する皆さんと共に考え合いたいと切に願うものである。